

# 緑の地球

103

Vol.22-3



公益財団法人  
国際緑化推進センター

本年11月末にカタールのドーハで開催される気候変動枠組条約第18回締約国会議（COP18）に向けて、8月30日～9月5日、ダーバン・プラットフォーム特別作業部会の非公式会合が三つの特別作業部会の非公式会合がタイのバンコクで開かれた。将来枠組みの2020年発効に向

ドイツとカタール両政府の主催で、気候変動に関する非公式閣僚級会合「ペータースベルク気候対話Ⅲ」が7月16～17日、ドイツのベルリンで開催され、31カ国・地域（うち21カ国・地域から閣僚が出席）と気候変動枠組条約事務局などが参加した。会合は、気候変動交渉の進展について共通認識を醸成するために、重要

け法的文書作成の任務を担う「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会（ADP）」は新設後2回目の協議で、将来枠組みの全体構想や、各国の排出削減を国連内外の取組を活用し促進させるための方策について話し合われた。

「条約の下での長期的協力の行動

## COP18に向け、ベルリンで非公式閣僚級会合が開催

ドイツとカタール両政府の主催で、気候変動に関する非公式閣僚級会合「ペータースベルク気候対話Ⅲ」が7月16～17日、ドイツのベルリンで開催され、31カ国・地域（うち21カ国・地域から閣僚が出席）と気候変動枠組条約事務局などが参加した。会合は、気候変動交渉の進展について共通認識を醸成するために、重要

論点について閣僚同士で率直な意見交換を行うことを目的としたもの。今回の議論では、COP18で目指すべき成果について、京都議定書第二約束期間の設定やAWG-LCAにおける議論の集約、2015年までの合意に向けたADPの議論の前進等が挙げられた。また、2020年発効を目指す新たな枠組みの姿、

各国の取組の強化などを巡って、地時間10時に植樹を行うことで、地球上の東から西に「緑の波」が広がっていくイメージが込められている。

日本も呼応して、農林・環境・国交3省が共同で、国際生物多様性の日を中心に3月1日～6月15日の期間を「グリーンウェイブ2012」

## 生物多様性条約事務局の呼びかけで、グリーンウェイブ活動

生物多様性条約事務局は、国連が定める国際生物多様性の日（5月22日）に世界各地の青少年が学校・地域で植樹を行う「グリーンウェイブ」

活動を呼びかけている。その日、現地時間10時に植樹を行うことで、地球上の東から西に「緑の波」が広がっていくイメージが込められている。

日本も呼応して、農林・環境・国交3省が共同で、国際生物多様性の日を中心に3月1日～6月15日の期間を「グリーンウェイブ2012」として参加を呼びかけた。その結果、学校のほか企業、市民団体など計465団体、約1万8000人が参加し、約6万本の植樹が行われた。

会合ではドイツのメルケル首相による基調講演も行われ、その中で成長の持続可能性が重要であり、現行の成長と資源消費の運動関係を切ることが必要で、そのためにはエネルギー供給のあり方の転換が必要と指摘するとともに、対策にはコストがかかるが代償を払つていかなければならぬと述べた。

## 気候変動枠組条約の三つの作業部会会合がバンコクで開催

のための特別作業部会（AWG-LCA）では、COP18での部会の任務終了に向け具体的な作業を進める」ととされているREDD+等7議題

（AWG-KP）では、京都議定書第二約束期間設定のための議定書改正に関する議論のほか、2013年以降の京都メカニズムの扱い等の課題が議論されたが、いずれも結論を得るに至らず、持ち越しとなつた。

このうち海外緑化事業は47件（総額6000万円）で、学校林の造成を含む環境教育、水土保全林の造成、砂漠化防止、魚付き林の整備、マンゴー栽培、アグロフォレストリー、野生動物の生息地再生、薪炭林造成を通じた村落林業の促進など、

## 緑の募金による支援、海外緑化では47事業を助成

緑の募金を運営する国土緑化推進機構は、寄せられた募金をもとに、一般公募により森林ボランティア団体等の国内または海外での活動を支援する公募事業について、平成24年度は220件への助成（交付総額2億7633万円）を決めた。

このうち海外緑化事業は47件（総額6000万円）で、学校林の造成を含む環境教育、水土保全林の造成、砂漠化防止、魚付き林の整備、マンゴー栽培、アグロフォレストリー、野生動物の生息地再生、薪炭林造成を通じた村落林業の促進など、

多様な目的で実施される。それぞれの事業地は、アジア（12カ国）、アフリカ（5カ国）、南米（1カ国）、オセアニア（1カ国）に広がり、国別では中国を舞台とする事業が16件と最も多く、次にフィリピン7件、インドネシア4件などが続いている。

### ●103号—目次●

国際緑化ニュース	1
最貧国等の森林減少防止と持続可能な開発に貢献する新しい試み	3
リオ+20レポート：会議の概要およびNGOからの発信	5
プロジェクト追跡（特活）フー太郎の森基金：	
エチオピア北部高地での大規模植林の挑戦	7
センターの活動／基金へのご協力	9

今号から全10ページの内容でお届けします

# 最貧国等の森林減少防止と持続可能な開発に貢献する新しい試み

## バングラデシュ農村エネルギー問題とBOPビジネス

(株) PEARカーボンオフセット・イニシアティブ

松尾直樹

### 途上国農村のエネルギー利用の現状と対策

人間生活でのエネルギーに関する基本ニーズに照明と調理がある。そのための使いやすく安価なエネルギーへのアクセスは、生活向上や経済開発において最優先で整えられるべきものである。しかしながら、最貧国などの農村においては、それがかなり制限されている。電力が供給されていない地域での照明は、ケロシンランプが用いられることが多い。調理用には薪炭材などのバイオマスや石炭系燃料を非常に熱効率の悪い三点支持式のかまどで使っている地域が多く、森林減少の要因となるとともに、貧困状態から脱する上で大きな足かせとなっている。

この状況への対策としては、電化に関しては電力グリッド（大規模発電所からの送配電網）でカバーすることがベストであるが、それが難しいあるいは不安定な状況下では、ディーゼル発電、そして家庭用太陽光や

マイクロ／ミニ水力によるミニグリッドのような自給自足型の再生可能エネルギー発電がもつとも現実的である。熱エネルギーに関しては、熱効率を2倍程度に高めた改良かまど、家庭用バイオガス・ダイジェスターなどが選択肢としてある。これらは、通常は先進国からの資金や技術支援を受け、プログラムの要素として補助金やローンスキームを組むが、どの技術も大きな普及率を得るまでに至っていないのが現実である。しかしながら、アジアを中心とする成功事例も出てきている。たとえばバングラデシュにおけるグラミン・シャクティは、SHS（50W程度の家庭用太陽光システム）およびICS（改良かまど）に関する、それぞれ月に2万台程度のスピードで設置を進めている。

### グラミン・シャクティと家庭用バイオガス・ダイジェスター

グラミン・シャクティは、グラミ



ーであるPEARは、開発途上国の中層が低炭素型開発経路を辿ることができるようなプロジェクトを実施している。これは一種のBOPビジネスである。BOPビジネスは通常は薄利多売型となるため、途上国でのBOPビジネス実施では、それが可能となるパートナーと組まなければ、ビジネスとしての成功はないと思つており、またビジネス上もおぼつかない。

PEARのビジネスモデルは、BOP層への販売益を自らの収益源とするモデルではないが、少数にしか普及できないような活動では意味がないと思つており、またビジネス上もおぼつかない。

持続可能ではない。したがって、大量普及を実現できる能力を持ち、コンセプトを共有できるパートナーと一緒にすることになる。バングラデシュではそれがグラミン・シャクティである。バイオガスのメリットを大きく展開する新しい方策として考えたのは、必ずしも個々の農家がダイジェスターを設置する必要性がない、という点である。言い換えると、初期コストを要するダイジェスターを所有しなくとも、バイオガスを購入できれば、その恩恵を受けることができる。すなわち、原料である鶏糞や牛糞に余裕のある農家が大きめのダイジェスターを設置し、「バイオガスを販売するビジネス」を行えばよい。これは、BOP層がビジネスを通じて他の（通常はより下層の）BOP層に解決策を提供するモデルであり、採算性に合うものであれば自發的に拡がっていくと期待される。この「エネルギー

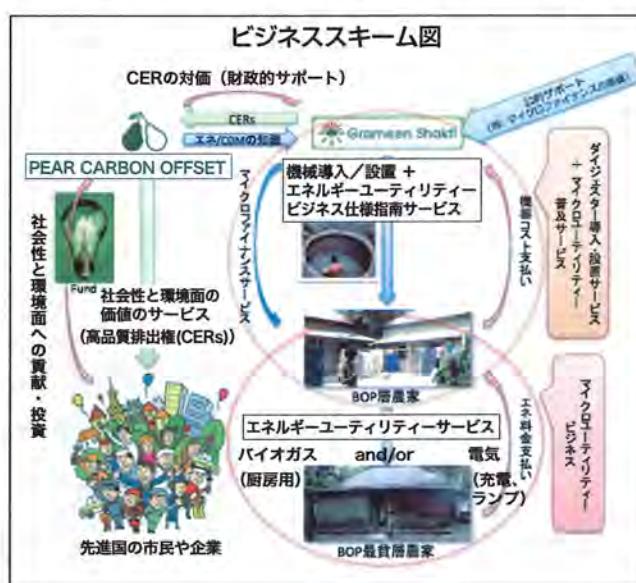
ー供給事業」モデルを、マイクロユーティリティー・モデルと呼ぶ。実際、バングラデシュでは、まだ数は多くないものの、この「ビジネス」を自発的に始めている農家も散見される（数軒～十数軒にチューインガム程度で、新購入コストの約半分と並んで、新購入費用もしくはバイオガスのダイジェスターが主となっている。バイオガスは農家にとっていくつもの直接的メリットがある。すなわち、新購入費用もしくはバイオガスの採取の労力がゼロになる、はるかに

早い時間で容易に調理をすることができる、女性や子供の健康を害する煤等による屋内大気汚染がほぼゼロになる、窒素分に富む良質の有機肥料が得られるなどである。また、森林や水系の保護、エネルギー自給率向上、気候変動緩和などマイクロ的な便益も大きい自給自足型で持続可能なエネルギーシステムである。

グラミン・シャクティは、このバイオガス・ダイジェスターが主となっている。しかし種々の障壁からその普及スピードは遅い（月に500台程度）。BOP層（所得別階層の底辺層）の下層は、数千円の頭金や原料の調達も難しく、また千円程度のICSに比較し数万円程度の投資が必要であるため、導入できない。

グラミン・シャクティは、このように月賦というローンスキームを用いている。しかし種々の障壁からその普及スピードは遅い（月に500台程度）。BOP層（所得別階層の底辺層）の下層は、数千円の頭金や原料の調達も難しく、また千円程度のICSに比較し数万円程度の投資が必要であるため、導入できない。

日本のようなソーシャルベンチャーモデルは、開発支援の国際協力や温暖化防止／CDMの領域でもまだ世界に例を見ないため、大いなる挑戦ではある。



# 半世紀の活動と震災経験を通じた「持続可能な社会」への問いかけ

公益財団法人イスカ 国際協力部 高田絵美

## 1. 会議の概要

6月20日から22日までリオデジャネイロ（ブラジル）で開催された「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」は、各国閣僚、政府関係者、国際機関、企業ならびにNGO等の市民社会など、191の国と地域から総勢約4万5000人が参加した。国際社会全体として具体的なコミュニケーションがなされ、各方面より失望の声も聞かれた会議ではあったが、開かれた国連を目指し、NGOや子ども・若者などの「九つのメジャーグループ」と呼ばれるステイクホルダーもそれぞれ集結して議論を展開し、また会期中にリオ市内で約3000に上るサイドイベントが開かれるなど、国連会議史上、最大規模の参画を誇る会議となつた。

日本からは玄葉光一郎外務大臣が

政府代表演説を行い、環境未来都市

訴えた。

この「ふるさとづくり」の要となるのが、オイスカ50年の歴史を通じて実践してきた「人づくり」である。地域住民の意識と行動が変わり、自然と共生した「ふるさと」を自らの手で築きあげていくことこそが、持続可能な社会づくりへ通ずると考え、リオ+20では、「子ども」および「地域住民」の人づくりと社会づくりへの参画の重要性を、森づくりの事例を通じて紹介した。

## 3. 子どもの参画の波及効果

1991年に開始した「子供の森」計画は、その後約20年を経て29の国・地域の4500を超える学校で実施されるまでの活動に成長した。子どもたちの参加による計600万本以上（補植を含む）の植樹・育樹活動、また地域住民を巻き込みながらの環境教育活動は、地域の生物多様性の回復や、人と自然との共生の営みの回復に重要な一端を担つただけでなく、子どもの意識と行動が変わることの実証となつた。子どもから両親や地域の大人たちへの波及効果（自分の子どもの一生懸命な取組につことの実証となつた。子どもから両親や地域の大人たちへの波及効果）

## 4. 地域住民の参画が持続可能な社会づくりの原動力

オイスカはまた、リオ+20において、東日本大震災の経験を通じた

の世界への普及、世界のグリーン経済への移行、強靭な社会づくりの3本柱を中心とする貢献策「緑の未来」イニシアティブを発表。また、日本古来よりの「自然との共生」の考えに基づき発展してきた文化からのグリーン経済への貢献手法や、東日本大震災の経験を通じて「持続可能な社会とは何か」と真摯に向き合う姿を、様々な主体が、日本パビリオンをはじめ多様な機会を通じて発信した。日本発祥のオイスカも、国連の総合諮詢資格を持つNGOとして参画し、日本の山・土・川・海などの自然風土さらには地球全体と、生計活動などの人間の営みとの共生を実現する場として「ふるさと」という言葉を掲げ、日本パビリオンやリオ三条約パビリオンにおいて、持続可能な開発の理想的なモデル「Furusato Movement（ふるさとづくり）」を提唱した。

## 2. オイスカからの提唱

森林に関する議論としては、会議の成果文書「私たちが望む未来」の中で、森林が人々にもたらす社会的、経済的、環境的な便益と、持続可能な森林経営が持続可能な開発に果たす効果が強調され、さらに森林の持続可能な経営のための財政、貿易、環境にやさしい技術移転、人材育成などの協力関係の強化により人々や地域社会の暮らしの改善を目指すことが確認された。また、持続可能な開発目標（SDGs）に関する議論では、政府間交渉プロセスの立ち上げやポスト・ミレニアム開発目標（MDGs）への統合の方向性について合意がなされた。森林の面積割合がMDGsの指標の一つにはなつていて、今後、経済、社会、文化、環境に深く関わる項目としてどのようないいに議論が展開されるかが注目され、またのための人づくり・教育活動（Furusato Education）」「ふるさとのための環境保全活動（Furusato Ecology）」「ふるさとのための生計活動（Furusato Livelihood）」「ふるさとのための環境保全活動（Furusato Movement）（ふるさとづくり）」を提唱した。「ふるさとのための環境保全活動（Furusato Ecology）」「ふるさとのための生計活動（Furusato Livelihood）」「ふるさとのための人づくり・教育活動（Furusato Education）」を国際社会の最優先事項とし、地域の経済的な強靭性の強化、社会的公正の拡大、環境保全の促進、政策決定プロセスへの住民参加の最大化を図るべきと

## 5. おわりに

「持続可能な社会とは何か」の問い合わせ合う行動として、「海岸林再生プロジェクト10カ年計画」の紹介を行つた。これは大震災復興支援として取り組んでいる活動で、津波により壊滅的被害を受けた宮城県名取市内の約100㌶の海岸林（クロマツ林）を、被災した農家を中心とした地域住民の手によって再生しようというプロジェクトである。リオで開かれた「海岸林再生の会」の鈴木英二会長が発表を行つた。海岸林は防砂・防潮などの役割を果たして地域の生活や生計活動を守つてくれるだけがえのない存在であったこと、それとともに育まれてきた文化があつたことを語り、多くの地域住民の参加によりその海岸林の再生に取り組んでいくことは、生計活動の復興のみならず、人のつながりや地域文化の再生にもつながることを説明し、それをやり遂げる決意であると熱く語った。自然と共生した社会づくりは、地域住民がその必要性・大切さを理解し、その形成に関わってこそ達成可能であり、それが地域の発展を伴う真に持続可能な社会へとつながっていくという大きなメッセージ発信であった。

会議の大テーマ「持続可能な開発」における重要な要素である世界の森林の保全・再生の取り組みについて、オイスカは上述のように、単に森林面積の拡大だけでなく、様々な主体の人づくりを伴つた参画とそれに導かれる生計活動の発展と一体となつた「ふるさとづくり」の中に「森林づくり」を位置づける必要性を訴えた。前述のラジャット君は、メッセージの最後を次のように語つて締めくくつた。「僕は『ふるさと』のためにがんばりたいと思う。僕の村や国を『ふるさと』として守り育んでいくことはもちろん、僕たちの母なる地球を『ふるさと』として行動していくみたい」。

森林をはじめとした自然は決してその地域単独のものではない。地域の生物多様性を守り育むことは、地域全体の生物多様性保全への寄与となる。同様に『ふるさとづくり』も一地域だけで成し遂げられるものではない。様々な主体・ステイクホルダーが参画してこそ形成されるグローバルなパートナーシップ、その連携のもとで今後もオイスカは「ふるさとづくり」を促進していきたい。



植林事業に参加するか否かについて話し合う村民集会

植林地では植栽に先立つて、土壤流出防止のためのテラス（石垣）と、トレンチ（雨水をためる側溝）を建設します。ちなみにテラス建設は、

3年間で全長30キロに及ぶ大事業となりました。その後、植え穴を1メートル間隔で掘っていきます。植栽密度は一般的な標準（2500本／ヘクタール）の3倍近くになりますが、これは痩せた土地と長い乾季という条件下で、一定数の苗木の枯死は避けられないことを勘案したものです。

これら作業を経て、雨季（大体7月中旬～9月上旬頃）の到来直後に植栽を行います。植栽後も一定期間は十分な降雨が必要なので、実質的に植林作業は雨季到来後2～3週間以内で終了しなければならず、人海戦術で一気に行います。ただ、植林活動においては、雨季の実際の到来時期と予測のズレなどを含め、様々な搅乱要因がつきものです。苗畑からの苗木運搬では、チャーターした大型トラックが雨季でぬかるんだ道路で立ち往生するなどもしばしば。みんなで努力を重ねても、その苦労が報われるか水泡に帰すかはすべて運任せというのが実態です。それでもお蔭様で目標の林面積も2000ヘクタールとなりました。



剥き出しだった斜面が植林によって緑を回復（シェンベッキ村）

が対立することが多々あり、しばしば難航しました。実際に開始となつても、村によつては日当の支払いなどを巡つてひと悶着起きたり、作業能率が落ちる事態ともなりました。地元との合意形成に向けて協働の理解促進など事前の努力が不十分だったことが反省点として残りました。

#### 土地整備と植林作業

植林地では植栽に先立つて、土壤流出防止のためのテラス（石垣）と、トレンチ（雨水をためる側溝）を建設します。ちなみにテラス建設は、

3年間で全長30キロに及ぶ大事業となりました。その後、植え穴を1メートル間隔で掘つていきます。植栽密度は一般的な標準（2500本／ヘクタール）の3倍近くになりますが、これは痩せた土地と長い乾季という条件下で、一定数の苗木の枯死は避けられないことを勘案したものです。

これら作業を経て、雨季（大体7

月中旬～9月上旬頃）の到来直後に植栽を行います。植栽後も一定期間は十分な降雨が必要なので、実質的に植林作業は雨季到来後2～3週間以内で終了しなければならず、人海戦術で一気に行います。ただ、植林活動においては、雨季の実際の到来時期と予測のズレなどを含め、様々な搅乱要因がつきものです。苗畑からの苗木運搬では、チャーターした大型トラックが雨季でぬかるんだ道路で立ち往生するなどもしばしば。みんなで努力を重ねても、その苦労が報われるか水泡に帰すかはすべて運任せというのが実態です。それでもお蔭様で目標の林面積も2000ヘクタールとなりました。

#### プロジェクト終了後の持続性確保に向けて

植林地を広げていっても、結局は住民の間に木や森を守ろうとする意識が育たなければ、どんな手段を使つても乱伐は止められません。意識に訴えるといつても、「地球環境を守るために」といった理念的なことだけでは、住民の実際の生活に即していよいよ守らなければなりません。森林基金では、プロジェクト終了後の植林地の持続性を高めるために、まず養蜂など、「森を守ることで潤う産業の育成」に努めたいと考えています。

また、「植林地への放牧回避策として牧草を確保する」計画を進めます。植林地にて最大の敵は家畜の放牧です。当団体では、植林地内に牛、やぎ、羊などの家畜が入らないよう番人を雇つて監視していますが、それでも十分ではありません。そこで、植林地の受益者代表に一人当たり1キロの牧草の種を配ることになりました。育つた牧草を

植林地への放牧圧力を緩和していくことがあります。

JICA事業の終了後は、植林地のほとんどは地元農民による自主管理となります。森をいかに守るかだけでなく、持続性を確保できる範囲内でいかに森を生活の糧として生かしていくか——当団体は引き続きこのテーマに沿つて、今後も植林地の動向を見守つていくつもりです。

## ☆プロジェクト追跡☆

### エチオピア北部高地での大規模植林の挑戦

#### （特活）フー太郎の森基金

#### 植林本数の確保と住民参加の両立に苦労

##### エチオピアでの活動開始の経緯

「フー太郎の森基金」設立の経緯

は、1990年代にアフリカ各地を旅していた団体創立者であり現代表

7

の新妻香織がエチオピア北部の山間の町ラリベラで、子供たちにおもちゃにされていた一羽のフクロウに出会い、引き取つたこと。当時は政治的混乱もあり森の樹木が徹底的に乱伐された後で、フクロウを帰すべき自然の森はどこにも見当たりませんでした。「フクロウが元気に暮らせること」が私どもの大きな目標となりました。

活動では植林のほか、学校建設、溜池灌漑事業などに取り組んでいます。2008年までの10年間の植林では計35万本強を植えました。



荒地を開墾して苗畑を整備

流出を抑え農業を守ること、「水源涵養林を育成して人々の生活に直結する水を確保すること」、そして「ふくろうや大型動物を養うことができる豊かな自然を回復すること」が私どもの大きな目標となりました。

活動では植林のほか、学校建設、溜池灌漑事業などに取り組んでいます。2008年までの10年間の植林では計35万本強を植えました。

#### ラスタ郡農村開発事業

2009年からは、3年間で一挙に150万本の植林を目指し、JICA草の根技術協力事業「ラスタ郡農村開発事業—住民参加による循環型農林業の試み」（2012年10月終了予定）を開始しました。

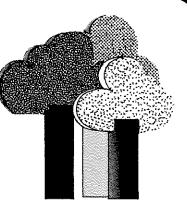
#### 苗畑の開設からスタート

この事業で必要となる大量の苗木を賄うために、まず自前の苗畑を3ヵ所開設し、乾燥に強い在来種（ゲラビリア、サスペニア、ドドネア、アカシア・サリグナ等）を中心

行いました。苗木のタイプはボツト苗ではなく裸苗中心の生産を行いました。裸苗は移植時に乾燥しやすい弱点がありますが、軽量で持ち運びが良いという利点を生かすことになりました。

#### 意外に厳しい植林地の確保

エチオピア政府は各村の共有地個人（受益者）の利用権を認めており、共有地を植林地に転用するためにはこれら受益者の同意が必要となります。村の共有地は家畜の放牧地となっていました。これがほとんどで、植林地転用に関しては受益者間で考え



## センターの活動

成を決定しました。

援するものです。

### 【緑化プロジェクト形成調査】

NGOが熱帯林造成等のプロジェクトを形成するために必要な調査費用を助成するものです。

### 途上国森づくり委員会・開発地植生回復支援部会を開催

途上国森づくり事業のうち、開発地植生回復支援事業は、鉱物の採掘等によって荒廃した土地周辺の植生を回復するため、実証活動を通じて必要な技術を確立し、技術指針を作成し普及する事業です。その本年度第一回部会を6月22日に開催し、森林回復技術開発モデル林の造成状況や土壤pH調査結果等について報告し、今年度の調査計画案について検討を行いました。

### 平成24年度林業NGO等活動支援事業の助成対象を決定

熱帯林の保全造成などを実施する林業NGO等を対象に当センターが実施する本年度の助成について、7月3日に審査委員会を開催して検討した結果、次の6件の事業への助成を行いました。

### 「海外の森林と林業」編集委員会を開催

「海外の森林と林業」編集委員会を8月17日に開催し、次号85号の掲載原稿の最終検討と確定、および次々号86号の構成と募集原稿の検討を行いました。

### 森林・水環境保全のための実証活動支援事業第一回委員会を開催

ケニア国東部州エンブ市近郊の学校林。植栽されたハゴロモノキ(Grevillea robusta)はケニアにとって外来樹種であるが、家具材・柱材、薪炭材等用途が広く乾燥耐性がやや高いこともあり、住民に好まれて植栽されている。この学校林造成を行つたのは(特活)アフリカ児童教育で、平成18年から地球環境基金の支援を受けて実施された。植栽木は現在、利用可能な年齢に達し、校舎の修繕などに活用されるとともに学校運営経費を補う貴重な収入源ともな

### ▼(特活) 地球緑化の会

モンゴル森林保全プロジェクトを実施していくための森林モニタリングシステム構築のためのアクションプラン」という題目で、2ヶ月間の研修成果を発表しました。発表会では、日本の政府、研究機関、民間コンサルタント等からの参加者を交えて、REDDプラスを実施していくための森林モニタリングシステムの現状や課題等について活発な議論が交わされました。

### JICA集団研修の最終成果発表会の開催

当センターでは、JICA集団研修「国家森林モニタリングシステム整備のための人材育成」コースの研修受託機関として、カリキュラムの作成、講師の派遣ほか、研修の運営管理、モニタリング等を実施しました。

### マングローブ植林行動計画

ミャンマーにおけるマングローブ社会林業事業のカウンターパート研修

### ケルハーン・バイアン・ウラーン・村

Kherlen-Bayan-Ulaan village デルケルハーン・植林事業(モンゴル)

※(特活)『特定非営利活動法人

▼公益財団法人 オイスカ

インド・ケララ州における原住民のための植林プロジェクト形成調査(インド)

▼(特活) 岡山県国際団体協議会

ネパール国山岳地帯急傾斜地におけるアグロフォレストリー展開のためのプロジェクト形成調査(ネパール)

▼(特活) 国際マンゴロープ生態系協会

インドネシア共和国東ジャワ州におけるマンゴロープ林再生と住民生活を両立する自然共生型シルボフィンシャリーワー事業の形成調査(インドネシア)

### 【カウンターパート受入研修】

NGOが相手国のカウンターパートを受け入れて日本国内で行う研修を支



最終成果発表会

### C D M 植林総合推進対策事業第一回運営委員会の開催

CDM植林総合推進対策事業の本年度第一回運営委員会を9月6日に開催しました。C D M植林の推進に向けた、途上国情報収集・分析、プログラム化、人材育成の各課題について今年度の実施内容・時期について組むべき課題や実施内容・時期について検討を行いました。



基金への  
ご協力

7月6日の研修最終日には、最終成果発表会を一般公開で開催し、すべての研修生(エチオピア、ガーナ、カンボジア、パプアニューギニア、モザンビーク、マラウイ、ガボン、カメルーンから合計11名の政府関係者)が、「自國の状況に基づいた國家森林モニタリングシステム構築のためのアクションプラン」という題目で、2ヶ月間の研修成果を発表しました。発表会では、日本の政府、研究機関、民間コンサルタント等からの参加者を交えて、REDDプラスを実施していくための森林モニタリングシステムの現状や課題等について活発な議論が交わされました。

### 途上国森づくり委員会・貧困削減のための森づくり支援部会を開催

途上国森づくり事業のうち、貧困削減のための森づくり支援事業は、アジア、アフリカ地域での難民キャンプ周辺等の荒廃した森林の復旧・保全活動を支援することによって地域住民の貧困軽減に貢献することを目的とした事業で、当センターと海外林業コンサルタンツ協会が対象国を分担して調査活動を実施しています。この事業の実施方針等を検討す

るための森づくり支援事業のうち、貧困削減のための森づくり支援事業は、アジア、アフリカ地域での難民キャンプ周辺等の荒廃した森林の復旧・保全活動を支援することによって地域住民の貧困軽減に貢献することを目的とした事業で、当センターと海外林業コンサルタンツ協会が対象国を分担して調査活動を実施しています。この事業の実施方針等を検討す

### 途上国森づくり委員会・森林保全モデル林造成分科会を開催

途上国森づくり事業の海外森林保全参加支援活動の一環として実施している森林保全モデル林造成事業について、取り組むべき課題を抽出し、その解決法を検討するための分科会

を8月28日に開催しました。昨年度8月22日に開催し、6月に実施した現地調査結果を基に、第2回目以降の調査の内容、実施時期等について検討を行うとともに、最終年度(来年度)に作成を予定しているガイドラインの構成についても検討を行いました。

### 途上国森づくり委員会・森林保全

CDM植林総合推進対策事業の本年度第一回運営委員会を9月6日に開催しました。C D M植林の推進に向けた、途上国情報収集・分析、プログラム化、人材育成の各課題について今年度の実施内容・時期について組むべき課題や実施内容・時期について検討を行いました。

### 第一回運営委員会の開催

CDM植林総合推進対策事業の本年度第一回運営委員会を9月6日に開催しました。C D M植林の推進に向けた、途上国情報収集・分析、プログラム化、人材育成の各課題について今年度の実施内容・時期について組むべき課題や実施内容・時期について検討を行いました。

策との関係性などについても検討を行い、温暖化対策としての植林活動の促進に役立つ成果の取りまとめを目指します。

今年度は、森林減少・劣化対策が進められている。なお(特活)アフリカ児童教育がケニア国で活動を開始したのは平成2年。「元気な子供には教育を、病気の子供には薬を」をモットーに掲げて、主にいくつかの地域で診療所や職業訓練センターの建設・運営、小学校への教科書の贈呈などを行つてきて

### 途上国森づくり委員会・海外森林保全参加支援部会の合同委員会を開催

途上国森づくり委員会と同委員会海外森林保全参加支援部会の合同委員会を9月13日に開催しました。委員会が担当する3事業「海外森林保全参加支援事業」、「貧困削減のため

◆スギヤママサトシ様より2万円

◆正理事長様より800万円

◆一般財団法人ベターリビング(那珂正理事長)様より5万7080円

◆キーコーヒー(株)を通じた個人1名様より3000円

◆エコポイント事務局を通じて多数の皆様より3万9222円

◆リンベル(株)を通じた個人25名様より5万7080円

◆一般財団法人ベターリビング(那珂正理事長)様より800万円

◆裏表紙

平成24年度国際森林・林業協力人材育成研修の参加者募集要項を掲載しています。

# 国際森林・林業協力人材育成研修

## 参加者募集!



### 平成24年度 国際森林・林業協力人材育成研修 参加者募集のご案内

国際緑化推進センターでは、インドネシアにおいて「国際森林・林業協力人材育成研修」を以下の内容で実施します。本研修では、「森林造成・保全に関する基礎知識・技術の習得」及び「国際森林・林業協力分野の実際と課題の学習」を念頭に、海外での森林保全・造成協力活動に必要な人材を育成することを目的としています。



場 所	東京都内およびインドネシア国西ヌサテンガラ州ロンボク島
期 間	平成24年11月30日（金）～12月10日（月）（最初の2日間は東京都内での研修）
研修内容	講 義：熱帯の造林技術、熱帯林土壤の管理、CDM植林の概論、住民参加型森林保全・造成活動、インドネシアの森林と林業、ロンボク島における住民参加型森林保全・造成活動の展開、生物多様性の評価システム、アグロフォレストリー概論等 実 習：ロンボク島における生物多様性と土地利用、住民参加型森林保全・造成活動の実際、住民の収入源創出のためのアグロフォレストリーや非木材林産物の導入事例等 その他：研修参加者によるグループ別課題研究の成果発表会
募集人員	10名程度
対 象 者	NGO、NPO、民間企業等に所属し海外での森林・林業協力活動に携わっている方々、あるいは将来それらの活動に従事することを希望する方々。また、各人とも健康、基礎的英語力を有していること（インドネシアでの講義・説明は英語で行われます）。
参 加 費	7万円 日本国内旅費、パスポート取得、予防接種にかかる費用および研修期間中の食事代等個人的諸経費は参加者の自己負担となります。
応募方法	参加希望者は下記の書類を当センターへ提出してください。それをもとに参加者を選考し、締切日から約1週間後に結果を通知いたします。 ①参加申込書（当センターのホームページからダウンロードして下さい） ②パスポートのコピー（顔写真の掲載ページ） ＊パスポートの有効期間がインドネシア入国時に6ヵ月以上残っていることが必要
申 込 先	公益財団法人 国際緑化推進センター（担当：飯田） 〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3階 電話：03-5689-3450 FAX：03-5689-3360 E-mail：toshimasa@jifpro.or.jp
応募締切	10月22日（月）必着

詳細なスケジュール等は当センターのホームページ (<http://www.jifpro.or.jp/>) をご覧ください



公益財団法人  
**国際緑化推進センター**

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル

電話：03-5689-3450 FAX：03-5689-3360 E-mail：jifpro@jifpro.or.jp URL：<http://www.jifpro.or.jp/>